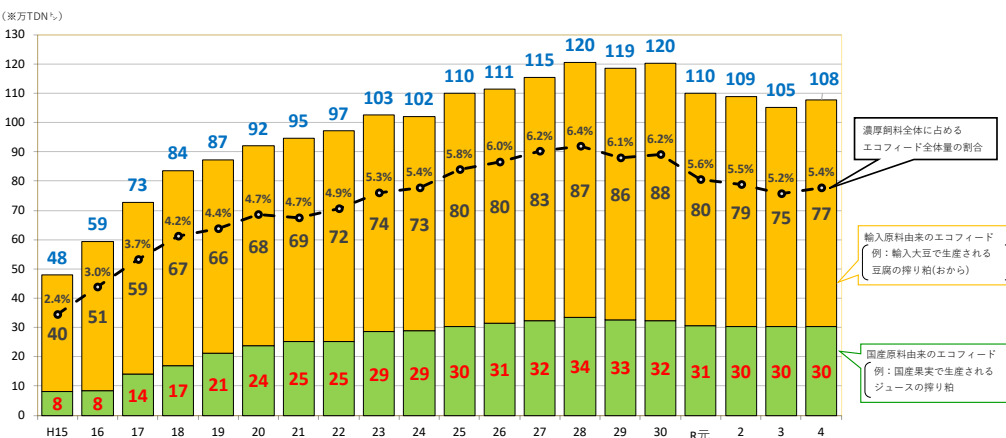


未利用資源の飼料としての活用推進

- 飼料の自給率向上のため、エコフィード(食品製造副産物等利用飼料)を推進。エコフィードの製造数量は一部の原材料の使用の減少により、やや減少傾向で推移。令和4年度のエコフィード製造数量は108万TDN^ト(概算)であり、濃厚飼料全体の約5%に当たる。
- 国産原料由来エコフィードは30万TDN^ト(概算)であり、新たな「食料・農業・農村基本計画」における令和12年度の濃厚飼料自給率目標15%の達成のために国産原料由来エコフィードを中心に生産・利用を拡大する必要。
- 食品製造副産物等を排出した食品関連事業者とエコフィード製造事業者等との連携により、エコフィードによって生産された畜産物を販売し、リサイクルループを構築する取組も行われている。

エコフィードの製造状況



エコフィード利用の取組事例 (株)日本フードエコロジーセンター

- ・ 関東近郊の170件以上の食品事業者において分別管理された食品製造副産物等を飼料化施設に保冷車で搬入。
- ・ 加水、加熱、発酵の処理により、養豚用の発酵リキッド飼料を製造。
- ・ 単なるリサイクルの推進ではなく、高付加価値の豚肉生産を目的としており、生産した豚をグループ内外で販売するという地域循環畜産の「環」を構築。



(主な事業)

【R6年度】飼料増産・安定供給対策

(国産濃厚飼料生産の推進のうち未利用資源等の利用技術実証・普及)

未利用資源等の利用技術実証・普及に必要な取組を支援。(補助率: 定額)

【R5年度補正】飼料自給率向上緊急対策事業

(飼料生産組織の規模拡大等支援のうち新飼料資源の利用拡大)

新飼料資源の利用拡大に必要な機械の導入を支援。(補助率: 1/2以内)

エコフィードに関する認証制度について

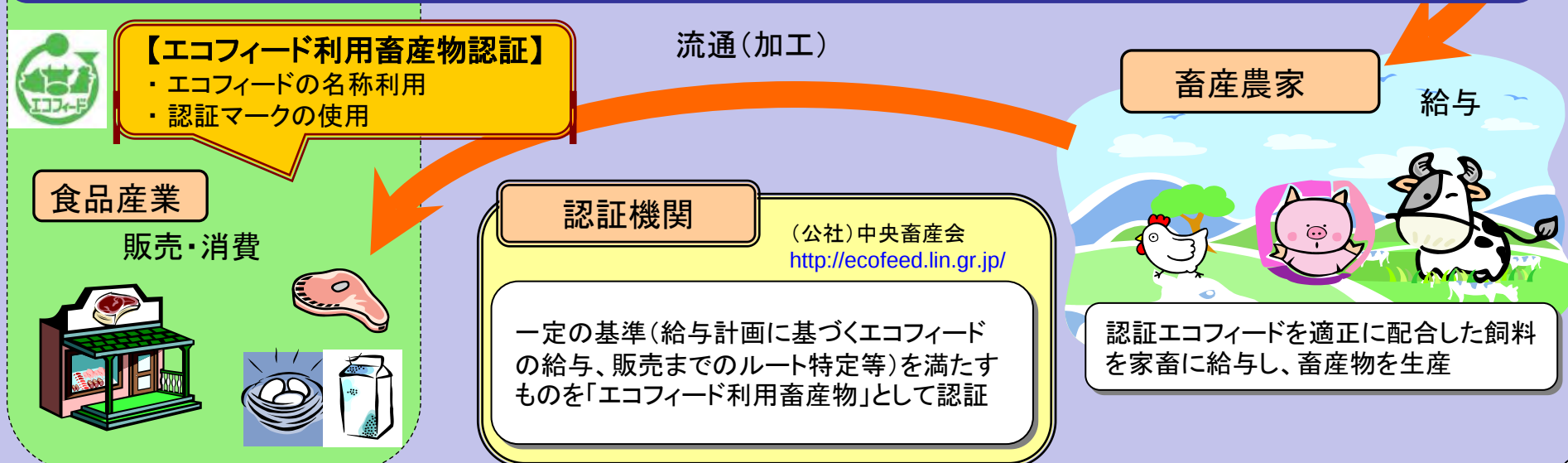
エコフィード認証制度

一定の基準（食品循環資源の利用率や栄養成分等）を満たす食品循環資源利用飼料を「エコフィード」として認証することで、食品リサイクルへの関心と理解を深めることを目的とし、平成21年3月から運用を開始。（令和6年3月末現在、29銘柄認証済み）



エコフィード利用畜産物認証制度

取組に対する社会の認識と理解を深め、エコフィードの安全かつ安定的な利活用の推進を目的として、一定の基準を満たした畜産物を「エコフィード利用畜産物」として認証する制度として平成23年5月より運用を開始。（令和6年3月末現在、5商品認証済み）



【トピックス】 エコフィードを活用した特色ある畜産物生産の取組(令和元年度)

エコフィードの原料となる食品製造副産物等の特徴を活かすとともに、食品リサイクルによって環境にやさしいことをアピールするなど、エコフィード利用畜産物の差別化を図る取組について、優良事例を表彰することにより、差別化の取組を推進。

(令和元年度畜産生産力・生産体制強化対策事業(国産飼料資源生産利用拡大対策のうち未利用資源活用対策)(事業実施主体:(公社)中央畜産会)

最優秀賞 <有限会社小野養豚>

山口県萩市 ★養豚

パンくず、ピーナッツくず、米ぬか等を原料として、ウェットフィーディング方式で肥育豚に給与。動物医薬品会社に飼料設計を依頼し、定期的に飼料の配合割合を修正し、畜産物の品質向上に取り組んでいる。生産肉豚の80%は自社内で精肉加工して「むつみ豚」として販売している。

- * 飼料コスト低減割合: 約44%
- * 原料: パンくず、ピーナッツくず、米ぬか等
- * エコフィード配合割合: 60%
(肥育後期)



優秀賞 <株式会社悠牧舎>

群馬県前橋市 ★養豚

パン、ポテトピール、ホエー等を原料として、オランダ式のリキッドフィーディングシステムを取り入れた大規模経営を実施。肥育、繁殖、ほ育の各生産段階で飼料原料の種類を変え、コンピューターによる衛生的な給与の取組を実施。生産された豚肉は「桜絹豚(さくらきぬぶた)」として販売している。

- * 飼料コスト低減割合: 約59%
- * 原料: パン、ポテトピール、ホエー等
- * エコフィード配合割合: 70%
(肥育豚)



特別賞 <大阪府立農芸農業高等学校>

大阪市府堺市 ★肉用牛・養鶏

ワイン粕とふすまを混合し乳酸発酵させた「ワイン粕サイレージ」を肥育牛に給与し、「のうげい姫牛」及び「農芸マザービーフ」として販売。また、採卵鶏にも給与し「なにわワインたまご」を生産する等、資源循環型畜産を実現し、エコフィード利用畜産物のブランド化に取り組んでいる。

- * 飼料コスト低減割合: 33%
- * 原料: ワイン粕、ふすま
- * エコフィード配合割合: 50%



特別賞 <熊本県立熊本農業高校>

熊本県熊本市 ★養豚

パン、納豆・大豆皮、緑豆、テングサ、米粉を原料として、発酵飼料「エクセレント」を生後30日から出荷まで豚に給与し、低コストな養豚経営を実現。生産された豚肉は「シンデレラネオポーク」として販売。県の産業技術センターで肉質調査を行うなど、産学官連携の実施により高品質化に取り組んでいる。

- * 飼料コスト低減割合: 90%
- * 原料: パン、納豆・大豆皮、緑豆、テングサ、米粉
- * エコフィード配合割合: 100%



※飼料コスト低減割合=(エコフィードを利用しなかった場合の飼料コスト-エコフィードを利用した場合の飼料コスト)/エコフィードを利用しなかった場合の飼料コスト

※エコフィード配合割合=エコフィードの給与飼料量/(エコフィードの給与飼料量+エコフィード以外の給与飼料量)

※取組事例の詳細は、(公社)中央畜産会HP(<http://ecofeed.lin.gr.jp/excellent/>)をご覧ください

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R3年度	R4年度 (確々報値)	R5年度 (速報値)
とうもろこし	1,163	1,116	1,105
こうりゃん	18	15	9
小麦	38	41	41
大麦	102	108	107
その他	5	4	4
合計	1,327	1,283	1,265

注: その他とは、えん麦、ライ麦である。

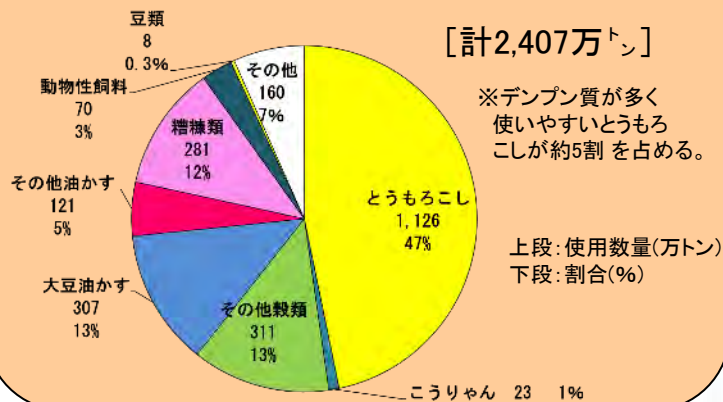
世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

	R4/5輸出量	R5/6輸出量	R6/7輸出量 (予測)
①米国	42.2(23%)	54.6(28%)	55.9(29%)
②ブラジル	54.3(30%)	50.0(25%)	49.0(26%)
③アルゼンチン	25.2(14%)	38.0(19%)	36.0(19%)
④ウクライナ	27.1(15%)	26.0(13%)	24.0(13%)
世界計	180.4(100%)	197.4(100%)	191.1(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R3年度	R4年度 (確々報値)	R5年度 (速報値)
米国	69%	44%	46%
ブラジル	16%	45%	42%

配合・混合飼料の原料使用量(令和4年度)



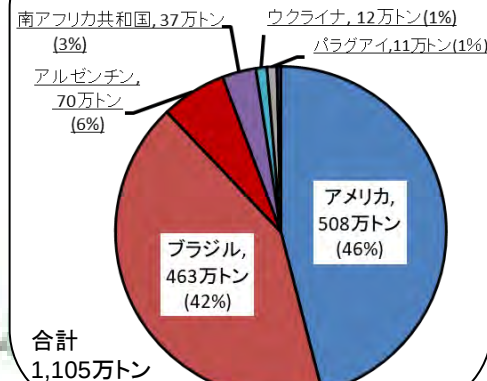
配合飼料: 家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たすように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料: とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

米国(令和5年度)
とうもろこし(46%)
小麦(3%)

ブラジル
(令和5年度)
とうもろこし
(42%)

オーストラリア
(令和5年度)
大麦(98%)
小麦(96%)

直近の飼料用とうもろこしの輸入国及び輸入量(令和5年度)



米国産とうもろこしの需給(百万トン)

	R4/5	R5/6	R6/7 (予測)
生産量	346.7	389.7	377.5
輸入量	1.0	0.6	0.6
国内需要量	306.0	318.9	320.2
飼料用	139.3	144.8	146.1
エタノール用	131.5	138.4	138.4
その他	35.2	35.7	35.7
輸出量	42.2	54.6	55.9
期末在庫量	34.5	51.4	53.4
期末在庫率(%)	9.9	13.8	14.2

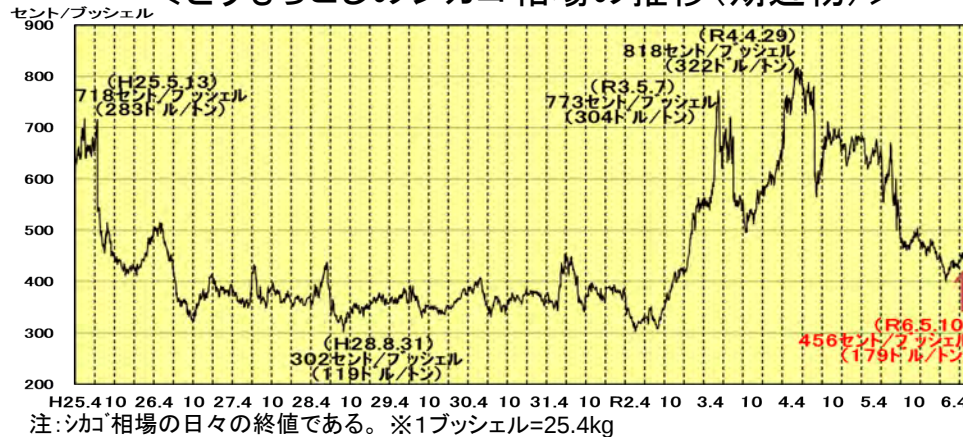
資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (May 10, 2024)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注: 米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和6年5月現在は4ドル/ブッシェル台中盤まで下落。
- 大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和6年5月現在は300ドル/ショートトン台中盤で推移。
- 海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後は、船腹需要の減少の影響で下落。令和6年5月現在は50ドル/トン台後半で推移。
- 為替相場は、大きく変動しており、令和6年5月現在は156円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



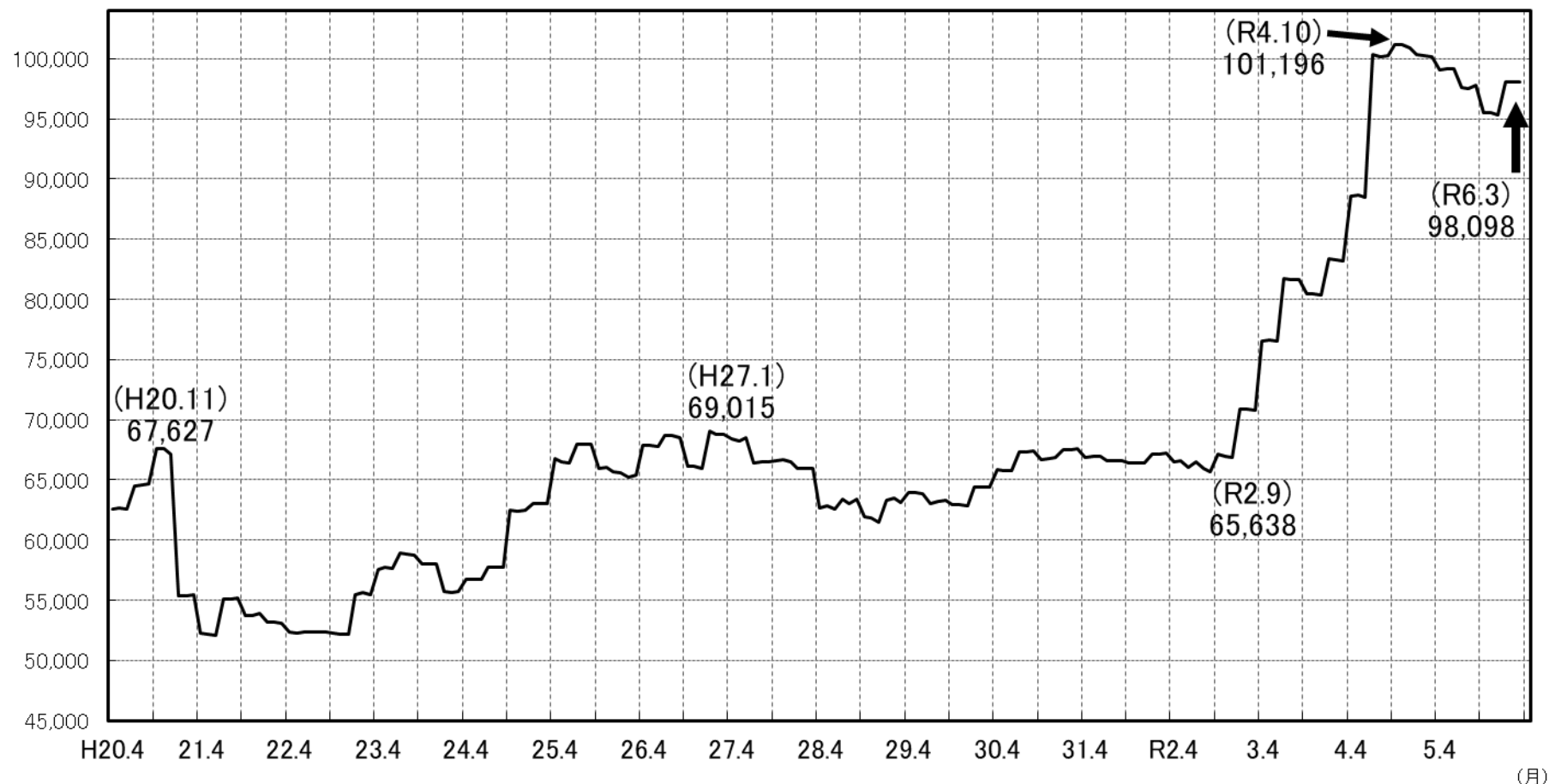
＜為替相場の推移＞



配合飼料工場渡価格の推移

- 配合飼料価格は、配合飼料の主な原料であるとうもろこしの国際価格がウクライナ情勢等を受けて上昇していたことや、為替相場の影響により上昇。その後とうもろこしの国際価格が下落したこと等を受け、依然として高水準であるものの概ね低下傾向で推移。

(円/トン)



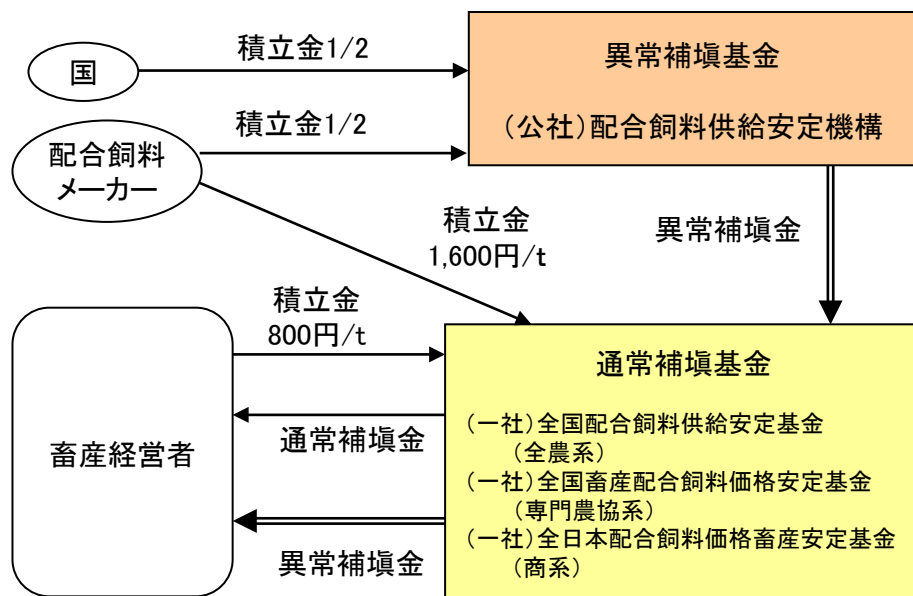
資料: (公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注: 配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である(令和6年3月は速報値)。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1～3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4～6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動して以降、令和4年度第4四半期(1～3月)まで連続して通常補填、異常補填ともに発動。
- この補填財源のため、令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補填」(新たな特例)を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4～6月)、第2四半期(7～9月)、第3四半期(10～12月)に緊急補填が発動。

○ 制度の基本的な仕組み



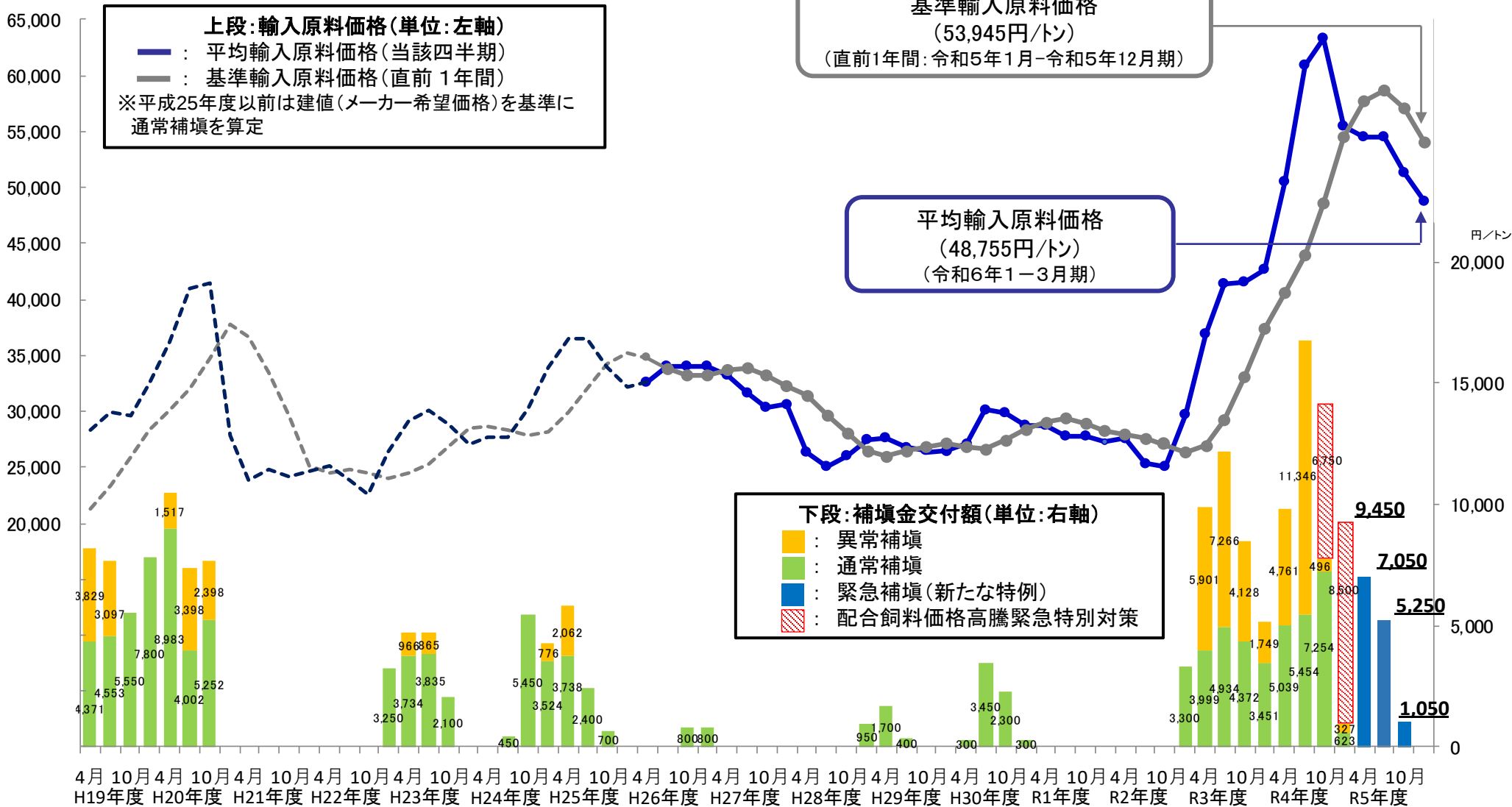
○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (令和5年度末時点) 約181億円※1
通常補填基金 (生産者(800円/t)と飼料メーカー(1,600円/t)が拠出)	・ 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均を上回った場合 基金残高 (令和5年度末時点) 約82億円

※1 緊急補填のための財源を含む。

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況

円/トン



注1: 輸入原料価格は、とうもろこし、こりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2: 平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 令和3年度第4四半期及び令和4年度第4四半期の異常補填は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出

注4: 令和5年度より、緊急補填による補填金交付(国: 民間=2: 3)を実施。

注5: 数値は速報値。

配合飼料工場の立地状況

- 我が国には、配合飼料工場が57社102工場あり(令和4年度)、その立地は原料の輸入に有利、かつ、畜産主産地が存在する太平洋側に一定の集約が進展。

配合飼料工場の立地状況 (注1)

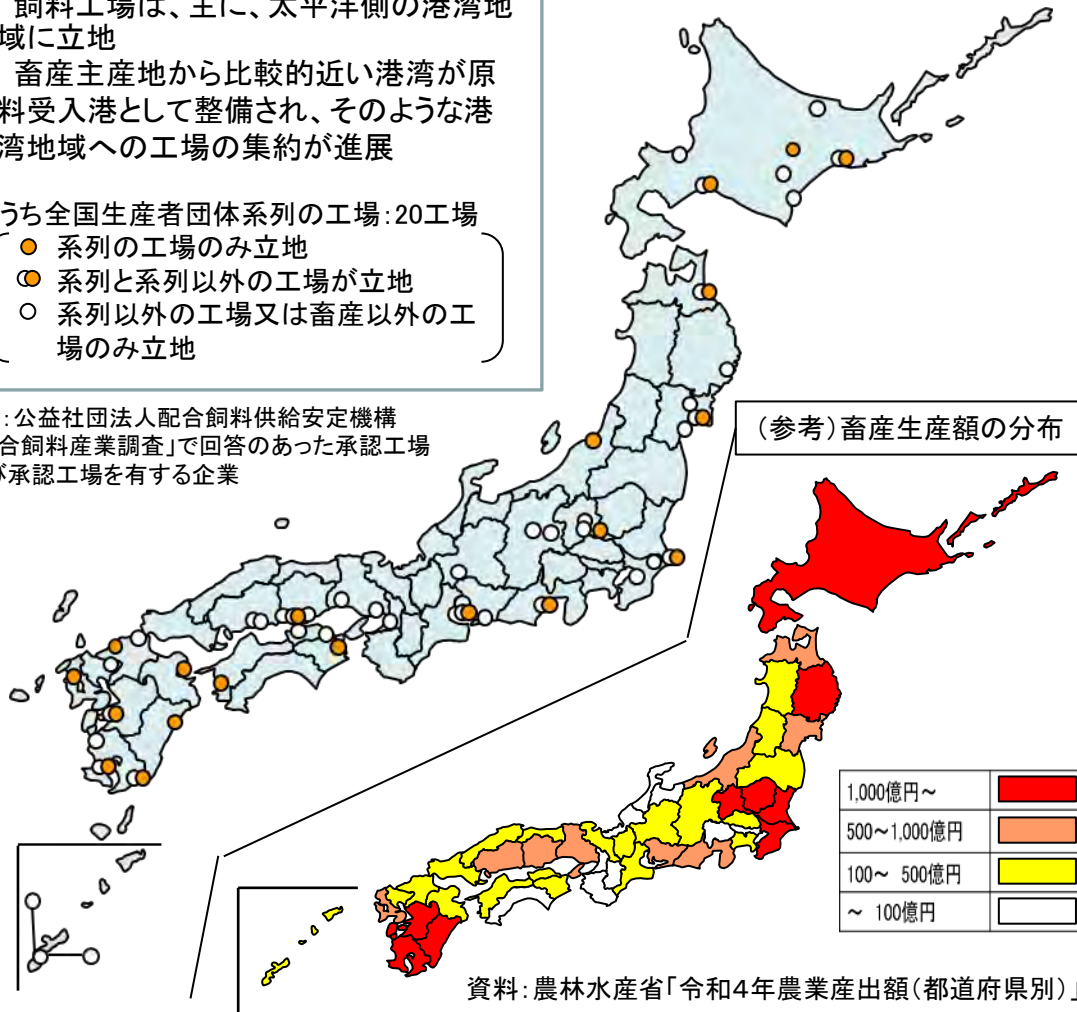
企業数: 57社
工場数: 102工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展

うち全国生産者団体系列の工場: 20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地

注1: 公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」で回答のあった承認工場及び承認工場を有する企業



資料: 農林水産省「令和4年農業産出額(都道府県別)」

配合飼料生産地の集約化

単位: 万ト

	平成12年度 (2000年度)			令和4年度 (2022年度)		
	都道府県 (主な生産地)	生産量 (注2)	シェア	都道府県 (主な生産地)	生産量 (注2)	シェア
1位	鹿児島 (谷山、志布志)	385	16.0%	鹿児島 (谷山、志布志)	422	17.6%
2位	茨城 (鹿島)	367	15.3%	茨城 (鹿島)	409	17.0%
3位	北海道 (苫小牧、釧路)	296	12.3%	北海道 (苫小牧、釧路)	404	16.8%
4位	愛知 (名古屋、知多)	216	9.0%	岡山 (水島)	216	9.0%
5位	青森 (八戸)	162	6.7%	青森 (八戸)	200	8.3%
1～5位 小計	—	1,426	59.4%	—	1,651	68.6%
全国計	—	2,400	100%	—	2,406	100%
工場数 (注1)	143			102		

資料: (公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」、「配合飼料産業調査」

注2: 生産量は、配合飼料と混合飼料の計

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

- 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

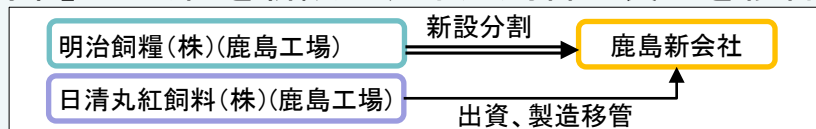
1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

①フィード・ワン(株)(平成31年3月認定)

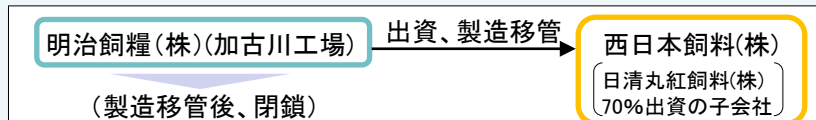
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管

②明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株)(令和元年7月認定)

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管



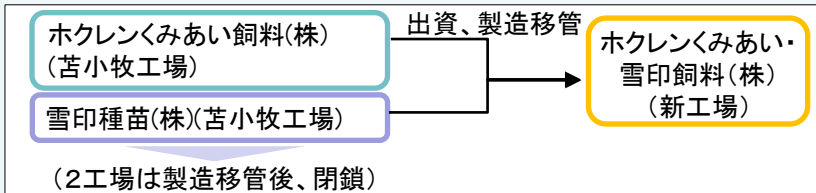
【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管



③ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株)

(令和元年7月認定)

合併会社を設立し、飼料製造を移管



2. その他の取組

- ・ JA西日本くみあい飼料(株)

4工場を2工場に集約(平成31年2月に完了)

「見える化」に関する取組

- 「AGMIRU(アグミル)」(民間事業者が運営する農業資材の比較購入ウェブサイト)の開設により、複数事業者の価格やサービスが簡易に比較できる環境が整備(平成29年6月～)。
- 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月～)。

銘柄集約の取組例

- JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成31年1～3月期には307銘柄まで削減。
- 各メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。

輸入乾牧草の輸入・価格動向

- 乾牧草の輸入量は、年間180万～200万トン程度で推移。令和4年度の輸入先については、米国が6割、豪州が3割弱、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国が占める。
- 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、直近では、57.1円/kg(令和6年3月現在)。
- 為替相場の急激な上昇等に伴い、乾牧草の輸入価格(通関価格)は令和4年11月をピークに高騰、その後下落している。

上段:輸入量(千トン)
下段:輸入シェア(%)

乾牧草の国別輸入量の推移

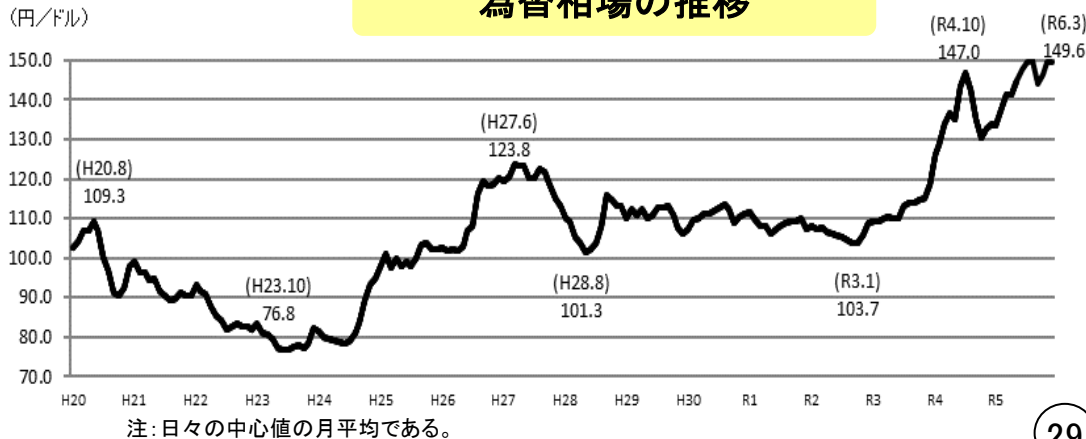
年 度	米国	豪州	カナダ	その他	うちロシア	合計 (前年比)
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)		1,827 (93%)
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)		1,834 (100%)
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)		1,866 (102%)
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	0.05 (0.0)	1,938 (104%)
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2.85 (0.1)	2,039 (105%)
R1	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)		2,021 (99%)
R2	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	0.05 (0.0)	2,026 (100%)
R3	1,340 (64.1)	489 (23.4)	191 (9.1)	71 (3.4)	0.39 (0.0)	2,091 (103%)
R4 (確々報値)	1,172 (60.9)	489 (25.4)	177 (9.2)	86 (4.5)	0.02 (0.0)	1,925 (92%)
R5 (4月～3月) (速報値)	994 (59.9)	447 (26.9)	156 (9.4)	62 (3.7)		1,659 (86%)

資料:財務省「貿易統計」、ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

乾牧草の輸入価格(通関価格)



為替相場の推移



飼料関係 令和6年度当初(概算決定)・令和5年度補正予算の概要

○：令和6年度当初、●：令和5年度補正予算

●飼料自給率向上緊急対策のうち飼料自給率向上緊急対策事業等

〔6,000百万円〕

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。

2. 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大等に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。

3. 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。

4. 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。

5. 国産稲わら利用拡大実証・調査

利便性の高い国産稲わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。

6. 広域流通拠点の整備

国産飼料の販売拡大を図る者が行う国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

7. 国産飼料用種子の供給能力強化

家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

○飼料増産・安定供給対策〔1,820（2,143）百万円〕

－国産飼料増産対策事業

1. 飼料生産組織の人材確保・育成

飼料生産組織のオペレーター確保に向けた募集活動や、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修を支援します。

2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。

3. 環境対策

温室効果ガス削減資材の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

－飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策

飼料流通の効率化・標準化に資する実証、新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

●畜産クラスター事業〔29,100百万円（所要額）〕

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します。また、飼料増産に必要な施設・機械の導入のための「飼料増産優先枠」を引き続き措置します。

○飼料増産・安定供給対策〔1,820（2,143）百万円〕

－飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄対策

不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄や、関係者間の連携体制の強化の取組を支援します。

○環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策〔6,010（6,329）百万円〕

温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、飼料作物作付において温室効果ガス削減に取り組む酪農・肉用牛経営を支援します。

○水田活用の直接支払交付金等〔301,500（305,000）百万円〕

水田を活用して、飼料作物、WCS用稲、飼料用米等を生産する農業者や高収益作物の導入・定着等を図る取組等を支援します。

●畑地化促進事業〔75,000百万円〕

水田を畑地化して飼料作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行や畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

●畑作物産地形成促進事業〔18,000百万円〕

実需者との結びつきの下で、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。

○強い農業づくり総合支援交付金〔12,052（12,052）百万円〕

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業(畜産関係)〔65（96）百万円の内数〕

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

○草地関連基盤整備＜公共＞〔332,623（332,303）百万円の内数〕

草地に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する基盤整備等を推進します。

●畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞〔76,000百万円の内数〕

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

飼料生産組織を強化したい

- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち 飼料生産組織の規模拡大等支援** R5補正: 60億円の内数
 ・飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置などの取組を支援します。〔補助率: 1/2以内、支援対象者: 生産者集団等〕
 ・飼料生産組織が、畜産農家等と長期契約を結び、飼料の生産販売、作業受託等の規模拡大を行う取り組みを支援します(拡大分)。
 〔1年目: 12,000円/10a以内、2年目: 5,000円/10a以内〕
 〔支援対象者: 生産者集団等〕
- **飼料増産・安定供給対策のうち飼料生産組織の人材確保・育成** R6当初: 18億円の内数
 飼料生産組織のオペレーター確保に向けた募集活動や人材育成のための研修、大型特殊免許や必要な技術資格の取得を支援します。
 〔①人材確保: 募集 30万円以内/人、研修 60万円以内/人〕
 〔②免許取得: 20万円以内/人(大型、大型特殊、けん引)〕
 〔支援対象者: 生産者集団等〕
- **畜産クラスター事業** R5補正: 291億円(所要額)
 地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられた飼料生産組織や畜産農家等に対し、飼料増産の取組に必要な機械の導入及び施設の整備を支援します。また、飼料増産に必要な施設・機械の導入のための飼料増産優先枠を引き続き措置し、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。〔補助率: 1/2以内、支援対象者: 畜産農家等〕
- **強い農業づくり総合支援交付金** R6当初: 121億円の内数
 TMRセンターや国産飼料の保管・調製施設の整備等を支援します。
 〔補助率: 1/2以内、支援対象者: 農業者等〕

中山間地域で飼料生産や放牧をしたい

- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち 中山間地域飼料増産活性化対策** R5補正: 60億円の内数
 中山間地域の実情を踏まえた「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。
 〔補助率: 定額、1/2以内、支援対象者: 生産者集団等〕

国産飼料の利用を拡大したい

- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち 耕畜連携国産飼料利用拡大対策** R5補正: 60億円の内数
 長期の利用供給契約に基づき、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します(拡大分)。
 〔①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草: 7,800円/t以内〕
 〔②子実用とうもろこし: 12,000円/t以内〕
 〔支援対象者: 畜産農家等〕
- **飼料増産・安定供給対策のうち飼料流通合理化対策** R6当初: 18億円の内数
 県域を越えた新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証等の取組を支援します。
 〔補助率: 定額、1/2以内、支援対象者: 農協等〕

国産飼料の販売を拡大したい

- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち広域供給対策** R5補正: 60億円の内数
 国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します(拡大分)。
 〔①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草: 8,300円/t以内〕
 〔②子実用とうもろこし: 12,200円/t以内〕
 〔支援対象者: 国産飼料生産者〕
- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち流通体制の構築** R5補正: 60億円の内数
 国産粗飼料取扱業者(販売業者)が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、国産粗飼料の広域流通を拡大する取組を輸送距離に応じて支援します(拡大分)。

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2,000円/t	5,000円/t	10,000円/t	15,000円/t	20,000円/t

 〔支援対象者: 飼料販売業者等〕
 ※効率的な輸送に係る要件を満たす必要あり
- **飼料自給率向上緊急対策事業等のうち広域流通拠点の整備** R5補正: 60億円の内数
 国産飼料の販売拡大を図る者が国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、乾燥調製施設等の整備を支援します。
 〔補助率: 1/2以内、支援対象者: 生産者集団等〕

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

子実用・青刈りとうもろこし等の飼料作物を生産したい

● 飼料増産・安定供給対策のうち国産濃厚飼料生産の推進

R6当初:18億円の内数

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。〔補助率:定額、1/2以内、支援対象者:生産者集団等〕

● 水田活用の直接支払交付金等

R6当初:3,015億円

水田を活用して、飼料作物等を生産する農業者や高収益作物の導入・定着等を図る取組等を支援します。

- ①飼料作物:3.5万円/10a※1
- ②子実用とうもろこし支援※2:1万円/10a
- 支援対象者:販売農家等

※1:多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみを行う年は1万円/10a

※2:「水田農業高収益化推進計画」に位置づけられた取組の場合、①に加えて支援

● 畑地化促進事業

R5補正:750億円

水田を畑地化して、飼料作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行や畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

- ①畑地化支援:14.0万円/10a
- ②定着促進支援:2.0万円/10a×5年間 または 10.0万円/10a(一括)
- 支援対象者:販売農家等

※畑地化の取組は、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外する取組を指す

● 畑作物産地形成促進事業

R5補正:180億円

実需者との結びつきの下で、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。〔子実用とうもろこし:4万円/10a、支援対象者:販売農家等〕

※令和7年度に畑地化に取り組む場合、0.5万円/10aを加算(畑地化加算)

※本事業の支援を受ける場合、「水田活用の直接支払交付金」の①は支援対象外(②は対象)

● 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

R6当初:60億円

温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、飼料作物作付において温室効果ガス排出削減に取り組む酪農・肉用牛経営を支援します。

- ①飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減:15,000円/ha
- ②有機飼料の生産:45,000円/ha
- 支援対象者:酪農・肉用牛経営者

※①と②の取組は重複不可

草地の整備・改良をしたい

● 草地関連基盤整備<公共>

R6当初:3,326億円の内数

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備を実施します。〔補助率:1/2等、実施主体:都道府県等〕

● 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>

R5補正:76億円の内数

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

〔補助率:1/2以内等、実施主体:都道府県等〕

● 飼料自給率向上緊急対策事業等のうち

草地改良技術等普及対策

R5補正:60億円の内数

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支援します。

〔補助率:定額、1/2以内、支援対象者:生産者集団等〕

新飼料資源を活用したい

● 飼料自給率向上緊急対策事業等のうち

新飼料資源の利用拡大

R5補正:60億円の内数

新飼料資源の利用拡大に必要な機械の導入を支援します。

〔補助率:1/2以内、支援対象者:生産者集団等〕

お問い合わせは、
『農林水産省 飼料課
(03-6744-7192)』まで